



# COOK Hemospray

## 保険適用について

2025年6月2日

2025年6月1日 時点の情報です

### 【1】令和07年05月30日 厚生労働省 第171号 (材料価格基準改正の告示)

別表II-232

鉱物由来非吸収性局所止血材 1g 当たり¥2,640

### 【2】令和07年05月30日 保医発0530第1号 保険局医療課長 医療機器の保険適用について

新たな保険適用 区分C1(新機能)

新たな保険適用 区分C1(新機能)(新たな機能区分が必要で、技術は既に評価されているもの)  
保険適用開始年月日:令和7年6月1日

承認番号又は認証番号	販売名	製品名	製品コード	
30500BZX00204000	COOK Hemospray内視鏡的非吸収性止血材	COOK Hemospray内視鏡的非吸収性止血材	0827002565722	
		COOK Hemospray内視鏡的非吸収性止血材	0827002210493	
保険適用希望者		決定機能区分	償還価格(円)	
クックメディカルジャパン合同会社		232 鉱物由来非吸収性局所止血材	1g当たり¥2,640	

### 【3】令和07年05月30日 保医発0530第2号 保険局医療課長 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改訂について

別添2 特材価格算定 留意事項改正

3 Iの3の231の次に次を加える。

232 鉱物由来非吸収性局所止血材

- (1) 鉱物由来非吸収性局所止血材は、消化器内視鏡的止血術において、関連学会の定める適正使用指針に従って使用した場合に限り算定できる。なお、使用に当たっては、その医学的必要性を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- (2) 鉱物由来非吸収性局所止血材は、1回の手術に対し原則として20gまで算定できる。1回の手術で20gを超える量を使用する場合は、その医学的必要性を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- (3) 鉱物由来非吸収性局所止血材は、消化器内視鏡検査(生検を実施する場合を含む。)において使用した場合は算定できない。
- (4) デリバリーシステムの費用は本区分の材料価格に含まれる。

以上